

学会等認定一覧

日本高血圧学会認定研修施設
日本内科学会認定施設教育関連病院
日本がん治療認定医機構認定研修登録施設
日本循環器学会認定循環器専門医研修関連施設
日本呼吸器学会認定施設
日本呼吸器外科学会認定修練関連施設
日本消化器病学会認定施設
日本消化器内視鏡学会認定指導施設
日本消化管学会胃腸科指導施設
日本カプセル内視鏡学会指導施設
日本大腸肛門病学会認定施設
日本透析医学会認定施設
日本肝臓学会認定施設
日本外科学会外科専門医制度修練施設
日本消化器外科学会専門医修練施設
日本整形外科学会認定研修施設
日本脊椎脊髄病学会脊椎脊髄外科専門医基幹研修施設
日本手外科学会認定手外科専門医制度関連研修施設
日本脳神経外科学会専門医認定指定訓練施設
日本認知症学会教育施設
日本医学放射線学会放射線科専門医修練機関
日本核医学会専門医教育病院
日本麻酔学会認定麻酔指導病院
日本ペインクリニック学会指定研修施設
日本病理学会研修登録施設
日本静脈経腸栄養学会・NST稼働認定施設
日本緩和医療学会認定施設
日本神経学会准教育施設

鹿児島県がん診療指定病院

地域医療支援病院

へき地医療拠点病院

臨床研修指定病院

日本医療機能評価機構認定病院

DPC対象病院(医療機関群Ⅲ群)

指定医療機関等

保険医療機関
社会保険法指定医療機関
国民健康保険法療養取扱医療機関
一般病院(全338床)
救急告示医療機関
労災保険指定医療機関
特定疾患治療研究事業委託医療機関
小児慢性特定疾病指定医療機関
結核予防法指定医療機関
原子爆弾被爆者指定医療機関
母子保健法指定養育医療機関
生活保護法指定医療機関
戦傷患者特別援護指定医療機関
病院群輪番制医療機関
医薬品等安全性情報協力施設(厚生労働省)
肝炎治療特別促進事業指定機関
全国健康保険協会管掌健康保険 生活習慣病予防健診等委託機関
障害者自立支援法(更生医療、育成医療、精神通院医療)指定医療機関

基本診療料施設基準一覧

一般病棟入院基本料〔7対1〕
臨床研修病院入院診療加算〔基幹型〕
救急医療管理加算
診療録管理体制加算1
医師事務作業補助体制加算1〔15対1〕
急性期看護補助体制加算〔25対1〕(看護補者5割以上)
看護職員夜間12対1配置加算1
乳幼児加算～幼児加算
重症者等療養環境特別加算
重症皮膚潰瘍管理加算
栄養サポートチーム加算
医療安全対策加算1
感染防止対策加算1
感染防止対策地域連携加算
患者サポート体制充実加算
褥瘡ハイリスク患者ケア加算
呼吸ケアチーム加算
病棟薬剤業務実施加算1・2
データ提出加算2(1200床以上の病院)
退院支援加算1
認知症ケア加算1
精神疾患診療体制加算
特定集中治療室管理料3
緩和ケア病棟入院料

特掲診療料施設基準一覧

悪性腫瘍特異物質治療管理料
小児特定疾患カウンセリング料
小児科療養指導料
難病外来指導管理料
外来栄養食事指導料
入院栄養食事指導料
集団栄養食事指導料
植込型除細動器移行期加算(心臓ペースメーカー指導管理料)
糖尿病合併症管理料
がん性疼痛緩和指導管理料
がん患者指導管理料 1・2・3
糖尿病透析予防指導管理料
乳幼児育児栄養指導料
院内トリアージ実施料
夜間休日救急搬送医学管理料
外来リハビリテーション診療料
ニコチン依存症管理料
開放型病院共同指導料
がん治療連携計画策定料
外来がん患者在宅連携指導料
肝炎インターフェロン治療計画料
薬剤管理指導料
医療機器安全管理料 1
造血器腫瘍遺伝子検査
検体検査管理加算(Ⅰ)(Ⅳ)
植込型心電図検査
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
ヘッドアップディスプレイ試験
神経学的検査
画像診断管理加算 1・2
ポジトロン断層撮影、ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影
CT撮影及びMRI撮影
冠動脈CT撮影加算
抗悪性腫瘍剤処方管理加算
外来化学療法加算 1
無菌製剤処理料
脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)
廃用症候群リハビリテーション料(Ⅱ)
運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
がん患者リハビリテーション料
硬膜外自家血注入
透析液水質確保加算 2
下肢末梢動脈疾患指導管理加算
脳刺激装置植込術(頭蓋内電極植込術を含む。)及び脳刺激装置交換術
脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
植込型心電図記録計移植術及び植込型心電図記録計摘出術
タメージコントロール手術
腹腔鏡下肝切除術(1.部分切除 2.外側区域切除 3.亜区域切除 4.1区域切除 5.2区域切除 6.3区域切除以上のもの)(平成28年 肝切除関連29例)
腹腔鏡下臀部尾部腫瘍切除術(平成28年 臍切除関連36例)
早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術(平成28年 大腸粘膜下層剥離術45例)
医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6(歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。)に掲げる手術
胃瘻造設術(内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。)
輸血管理料(Ⅰ)
胃瘻造設時嚥下機能評価加算
麻酔管理料(Ⅰ)